

令和3年度事業計画

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月 31日

社会福祉法人 いこま福祉会

はじめに

1. 社会福祉法人を取り巻く環境

2025 年を念頭に進められてきた社会保障・税一体改革は、消費税率 10% の引き上げに伴い完了したが、現役世代が急減する 2040 年を見据え、引き続き社会保障の持続性の確保という課題に対して新たな改革の検討が進められている。政府は、給付と負担の見直し等を引き続き政策課題として掲げるとともに、「元気に活躍できる社会の実現」をテーマに「多様な就労・社会参加」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービス改革」の 3 つの取組みを推進することとしている。「多様な就労・社会参加」においては、70 歳までの就業機会の確保や中途採用の拡大、副業・兼業の促進や地域共生等が項目として挙げられ、「健康寿命の延伸」では 2040 年までに健康寿命を男女ともに 3 年以上延伸し、75 歳以上にするとしている。「医療・福祉サービス改革プラン」においては、ロボット・AI・ICT 等の実用化推進やシニア人材の活用推進、組織マネジメント改革や経営の大規模化・協働化が具体的に挙がっている。

この医療・福祉サービス改革プランにおける取組は、令和 3 年度の障害福祉サービス等の報酬改定においても反映されている。例えば、業務効率化による ICT 活用が評価され、個別支援計画作成等に係る担当者会議もこれまでの直接対面方式からテレビ電話装置等を活用した会議でも認められるようになる。コロナの感染対策の視点からもこのような会議のかたちは日常化していく可能性が強い。また、介護分野においては人手をカバーするためのセンサー等を使った見守り体制も報酬加算の対象となっている。

昨年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍によって延期に追い込まれた。今回のオリンピックの理念の一つに「共生社会の実現」が謳われ、その実現に向けて街のバリアフリー化の推進も図ってきた。しかし二度目の開幕半年前を迎えた現在、東京都の宿泊施設では思うように施設のバリアフリー化が進んでいないという。感染拡大に伴い宿泊施設の売り上げが前年の一割程度となってしまう、経営上の問題が重く押し掛かっているのがその理由の一つに挙げられる。昨年 6 月から都は、それまで以上に手厚い補助金制度を打ち出したがその効果はまだ十分でないという。

コロナ禍で更に浮き彫りとなった格差社会の問題やこれまで支援の機会にも恵まれることがなかったヤングケアラーの問題は、遠い世界で起こっていることではなく、身近なところで起こっていることと改めて認識させられた。持続性を持った社会保障や自助・共助・公助のあり方について私たち一人一人が深く考えていく必要がある。そして、各々の社会福祉法人がこれらの社会問題に対して無関心でいるのではなく、法人の連携・協働を一つの手

段として共生社会の実現に向けて積極的に役割を担っていくことが求められている。

2. 令和2年度の法人運営を振り返って

まだ終息には至っていないが、コロナ禍で始まり終わった一年でもあった。振り返れば過剰な対応であったかもと反省することも多々あるが、感染対策に追われ非常に神経を尖らせた非日常の生活の中、利用者と職員、そしてそれぞれの家族や支援して頂いているボランティアの方々に対して大変なご苦勞を掛けた一年であった。

待っているだけでは駄目だと感じ、法人内での対策もさることながら、生駒市に拠点をもつ生活介護とグループホーム事業所に声を掛け会議を行い、コロナ禍における感染症の対策について行政に対しての要望書を作成し提出した。まだ、明るい兆しが見えているわけではないが、困難を共有して他の事業所と協議したことは一つの成果であった。また、他の事業所との協力関係を築いた一歩として、クラスターが起こった県内の施設に対して職員派遣をした。派遣に応じてくれた職員の勇気と正義感に感謝したい。

中期計画に掲げる小瀬のグループホーム建設に向けた計画は、土地開発の申請手続きにも時間が掛かり、当初予定していた令和5年の開所から6年への変更が余儀なくされた。しかし、造成工事も12月から始まり、近隣住民とのコミュニケーションを図りながら進めている。

同様に高山の事業所運営も一年の遅れとなったが、現在順調にその計画が進んでいる。国の「農福連携整備事業」助成金申請を間近に控えて現在準備を進めている。令和3年度には施設整備の改修工事に入る予定となっている。

将来の事業拡大に伴い、令和2年度は新規採用と中途採用者合わせて6名の正規職員となったが、令和3年度に向けてすでに4名の採用も決まっている。すでに令和4年度に向けて学生との面接も始まっているが、人材獲得のみならず、定着と育成が大切な課題となっている。コロナ等の影響もあり、研修等の機会が少なくなってしまうが、次年度に向けて一層の工夫も必要としている。また、昨年3月から在職してくれているベトナムの技能実習生の二人もN3の日本語検定や介護技術の技能試験にも合格した。利用者家族との連絡帳にも日本語で書き込みを行い日々努力しており、家族からの評判もよく皆応援してくれている。

3. 令和3年度に向けた年度方針

○法人設立20周年式典の準備に向けて

令和3年度は平成13年の法人設立から20年を迎える。コロナ禍の為、20周年の式典は令和4年の春以降を予定しているが、令和3年度の段階から法人設立20周年の行事開催に向けて準備を進めていく。その為、実行委員会を立ち上げて、皆様の様々のご意見を伺いながら20周年の行事を盛り上げていく。

○中期計画に沿った事業の遂行

令和2年度の振り返りでも触れたが、令和4年度の高山事業所の開所と令和6年度開所に向けた小瀬のグループホームを進めていく。

どちらの事業もメンバーの選定を行う必要がある、利用者とその家族の意向をアンケートやヒアリング等を通して進めていく。

また、地域住民との丁寧なコミュニケーションを図りながら進めていく。

○安定した経営基盤の構築

上記の目標を達成し、安定した事業経営を持続していくために計画性をもった資金確保と資金計画の進捗管理を行う。

○虐待防止委員会の設置に向けて ～意思決定支援について考える～

令和4年度より虐待防止委員会やその責任者の設置と研修が義務化されることになった。日々の利用者支援においては、どの事業所よりも丁寧であることを心掛けているが、この制度が義務化されるにあたりもう一度私たち自身の支援のあり様を振り返る機会とする。例えば行動障害のある利用者が問題行動を起こさず日々を安定して過ごしているとしても、それは本人が求めている日常とは違うかもしれない。職員による説得ではなく本人が納得のいく支援について、意思決定支援を通して再度検証していくきっかけとする。また委員会設置に向けて、未然に虐待が起こらない環境づくりにこれまで以上に努めていく。

○居宅事業の機能強化

長年の課題でもあるが、居宅事業のサービスがヘルパーの高齢化等に伴い需要に対して供給が追いついていない。暮らしと余暇の場の充実を図るにはこの居宅事業のさらに展開することが重要であり、次年度は新たに部門を分けて機能強化を図る。

○生活支援センター 地域生活支援拠点等事業の整備

現在生活支援センターで担当している障がい者の数は、約 350 人となり年々増加の傾向にある。また家族力の低下に伴い、地域での暮らしに不安を抱くケースも多くなっている。これらのことから生活支援センターに求められる役割も日々大きくなっている。令和 3 年度は新たに正規職員を一人増やして相談機能の強化を図る。また、同様に地域生活支援拠点等事業の方向性についても議論を重ねていく。

○災害対策 感染予防

2 年度同様にコロナ禍による感染予防の対策と感染症が起こった際の事業の継続のありかたについて、検証を重ねる。

また、東北震災から 10 年が経過する。改めて災害避難場所としての重要性を認識してその機能の強化を図る。

I 法人本部

(1) 人材獲得・定着・育成

① 人材獲得

- ・新型コロナウイルスの拡大に伴い、急速に普及した **WEB** 方式での説明会や面接等に対応し、計画的な就職セミナーへの参画から新卒の学生の獲得に向けた積極的な採用活動を行っていく。
- ・グループホームなどの学生アルバイトへのインターンシップ説明会を実施し、法人に興味を持ったり、卒業後の採用にもつながるようなアプローチをかけていく。
- ・社会福祉士、介護等体験、保育士実習などの受入れは新型コロナウイルス感染拡大に留意し、1回の受け入れの人数を減らすなどできる限り安全な対策を講じながら行っていく。実習生の受け入れから学生との接点をもち、新卒採用だけでなく、アルバイトやまつりでのボランティアの獲得に繋げていく。

② 職員ヒアリング

- ・各部署で職員ヒアリングを実施し、普段の業務の中で感じていることや目標、やってみたいことなど職員の意識を確認する。また、そこから今後の育成や業務意欲へつながるような機会として取り組んでいき、職員の定着に繋げる。

③ 法人内研修の充実

- ・新型コロナウイルスの感染対策も行いながら安全を確保した中で法人内の研修を実施する。また、コロナ禍で普及した **WEB** 研修や新型コロナウイルス感染予防対策にまつわる研修など必要に合わせて取り入れ、本年度も職員育成、法人に必要な研修計画を実行していく。

(2) 虐待防止に対する取り組みについて

- ・障害者虐待防止に対して日々の業務の振り返りから、各職員の気づきや意識を持ち、未然防止に向けた対策と支援環境の整備を図る。
- ・障害者虐待防止委員会の設置を行い、前年度実施した虐待チェックリストの結果などを元に具体的な虐待の未然防止に向けた対策を検討する。また、虐待事案の発生時の検証や再発防止策の検討を行う。
- ・意思決定に支援が必要な障害者の思い、考えに対して職員の自己解釈の中で納得するのではなく、常に問いかける姿勢をもった職員育成に取り組む。

(3) ICT 活用整備促進

- ・ICT の活用から職員の業務負担の軽減や、業務効率の向上を図っていく。

- ・法人のインターネット環境の整備を行い、パソコンだけでなくタブレットなどで支援現場からも情報が打ち込めたり、共有ができるようにする。そのためのツールとしてグループウェアのソフトなども検証をして、法人の実態に合ったものを取り入れていく。

(4) 事業推進

① 暮らし

- ・小瀬地区プロジェクトを中心に小瀬のグループホーム建設計画を進めていく。具体的な建物の構想、計画から開発申請、第1期造成工事の完了等必要な工事や設備を進めていく。
- ・4月から新たにグループホームの運営を開始し、安定した生活が確保できるように取り組んでいく。また、将来的に小瀬のグループホームが完成した時の入居者や支援体制の構想を作っていく。

② 海外支援・交流

- ・新型コロナウイルスにより中断していた JICA 草の根基金協力事業「セルビアベオグラード市コミュニティレベルにおける知的障害者の自立を支援する事業」を再開する。新型コロナウイルスの影響で渡航や来日のスケジュールが不確定な中、オンライン形式による事業の進捗や確認も取り入れて進めていく。

③ 地域公益

a. いこいこまつり

- ・令和2年度は中止の決断せざるを得ない状況となったが、令和3年度は新型コロナウイルスの感染対策や開催方法を検討し、安全に地域の方々に楽しんでもらえるまつりを開催する。コロナ禍の中でも地域に根差したいこいこまつりを実現する。

b. やまびこネットワーク（壱分小学校区市民自治協議会）

- ・「人権が尊重された安心・安全が実感できるまちづくり」を基本目標に掲げ、市民自らが身近な課題を自主的に解決し、地域の実態や特性を生かした自立したまちづくりを行う組織を目指して活動するやまびこネットワークに参画し、コロナ禍の中でも実施可能な行事にも協力し、社会福祉法人として地域に貢献できることを実施する。

④ いこま福祉会法人設立20周年記念

- ・社会福祉法人いこま福祉会が設立して20周年を迎えることから、令和4年度

の春に法人設立 20 周年式典の開催を計画する。式典開催に向けて、法人設立 20 周年記念式典委員会を発足し、20 周年記念誌をはじめ、式典の準備を行う。

(5) 自律支援部 ※法人全体で横断的に動く

- ・小瀬の GH プロジェクトが具体的に進んでいる中で、家庭訪問や面談等の機会を改めて持つことでそれぞれのメンバーやご家族が抱える“暮らし”に関するニーズを洗い出し、そのことを共有しながら前進していくための流れをつくっていく。
- ・ここ数年で高齢化や重度化が進み、より手厚い支援が必要なメンバーが増えている。その現実を受け入れながら、様々な状況に対応できるような柔軟な支援体制の構築を目指していく。

(6) 法人事務局職員体制

- ・事務長 1 名、経理係長 1 名
- ・事務員 常勤 2 名、サポート 3 名
- ・運行 嘱託 1 名、サポート 4 名
- ・栄養士 常勤 1 名
- ・看護師 常勤 1 名、サポート 2 名

(7) 情報発信

- ・かざぐるま通信（年 1 回 10 月）の発刊。
- ・いこまふくしかいだより（利用者／ご家族対象の機関誌）の発刊（年 3 回 かざぐるま・えーる・きこり・喫茶ゆうほー・工房結）
- ・機関誌かぜいろだより発刊（生活支援センター）
- ・ホームだより（ほっこり time）の発刊（年 3 回福祉ホーム・グループホーム）
- ・ホームページを活用した情報発信。活動班の継続した更新やイベント等の報告を更新する。喫茶ゆうほーでは、フェイスブックの活用も行う。
- ・大学や専門学校での講義、事業所の啓発活動
- ・研修や講座での事例報告
- ・成年後見制度利用促進（グループホーム・福祉ホーム）
- ・養護学校在校生、そのご家族に向けた施設説明会

(8) リスク対応

- ・新型コロナウイルス対策会議を継続して行い、事前の対策、対応を協議し感染予防対策を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染者が発生した場合を想定した事業継続計画（BCP）を

作成、実態に応じて改定する。

- ・非常災害備蓄品の充実
- ・ヘルパーミーティングによる事例検討、ヒヤリハット報告検証
- ・新人アルバイト研修の座学(医療面・障がいについての基礎的な講義)の継続
- ・月に1回のスタッフ会議でのリスク共有・対応検討
- ・感染症、緊急時マニュアル(共通事項・個別)の整理、見直し
- ・救急蘇生法等、救命救急講習の受講
- ・ヒヤリハット報告に基づいた原因分析と解決策の検討
- ・リスクマネジメント会議の定期的な実施
- ・避難訓練の実施(年2回)

(9) 施設設備

- ・法人施設増設側の空調入れ替え工事
- ・大浴場リフトの入れ替え

II 日中活動部門

《部門の包括的視点》

メンバーそれぞれの特性や希望に合った作業活動に取り組める環境を整備し、作業を細分化して各メンバーができる仕事・得意な仕事を作り出すことで、今まで以上に“やりがい”を感じられる事業所づくりを目指す。また、作業活動だけでなく心身の安定を大切にする視点を持ち、生活リズムを整えることにも力を注ぐことで、メンバーが気持ちよく過ごせる時間を増やしていく。

農業プロジェクト

- ・高山風のファームでは、年間計画に基づいて野菜を栽培し、収穫した野菜を無駄にすることなく産直市場等で販売するほか、安定した売上を目指していく。
- ・年々安定した収量となっている加工トマトについて、収穫から洗い作業、ヘタ切り、冷凍用袋詰めと、一連の流れをメンバーと一緒に行うことで充実感や手ごたえを感じられるようにする。
- ・コロナ禍で様々な工夫が必要になるが、状況を見ながらやまびこネットワークや近畿大学等の関係機関と連携しながら子ども会のイベントや農業塾を実施する。また、新たに令和4年度開所予定の北部事業所での活動をより具体化していく。

働くプロジェクト

- ・コロナ禍において、保護者向け販売など販売機会を増やす方法を検討し、売り上げアップをしていけるよう計画的に製造販売していく。また、生活介護においては工賃向上だけではなく、イベントなどメンバーが楽しめる別の還元方法も検討する。

1. かざぐるま（生活介護事業・就労継続支援事業B型）、かざぐるまえーる（生活介護事業）

（1）事業及び経営の重点方針

- ・令和4年度北部事業所の開所に向けた家庭訪問の実施と個別面談の充実化
- ・意思決定支援の強化
- ・班の垣根を超えた活動場面の構築

（2）職員体制

【かざぐるま】

- ・施設長1名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤4名、嘱託1名、サポート11名

【かざぐるまえーる】

- ・施設長 1 名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 7 名、サポート 8 名

（3）事業内容

- ・令和 4 年度北部事業所の開所に向けた家庭訪問の実施と個別に聞き取りの時間を持つことでメンバーの想いをできるだけ汲み取り、ニーズの洗い出しを行った上で班の再編成や過ごし方の見直し等に活かしていく。
- ・積極的に活動に参加するため、メンバーが自分の想いや気持ちを表出できるよう、個々に合ったコミュニケーション方法を探り、今まで以上に自分の希望する活動や作業に取り組めるような意思決定支援の強化に取り組む。
- ・働く“やりがい”に加えて、身体の状態に合わせてストレッチや足湯等を取り入れ、リラックスできる時間を持つことで心身機能の安定を目指す。
- ・班内の活動だけでなく、他チームとの活動を通して生まれる空気感や新たな視点を大切にして、それぞれの特性に合った活動や作業の見極めにつなげていく。

（4）職員育成

- ・メンバーの障害特性や程度が今まで以上に多様化する中で、支援の方向性の統一や情報共有について、会議やコンサルテーションの場を活用して職員が自分事として学び、スキルアップにつなげる。

（5）地域との交流

- ・近隣の壱分幼稚園、壱分小学校、大瀬中学校、生駒高校との交流について、コロナ禍での工夫が求められるが、オンラインの活用や小グループでの交流等、方法を模索しながら可能な限り実施していく。
- ・近隣の自治会が集めておられる公園の落ち葉を回収し、畑の堆肥づくりに活用することで地域の中で顔の見える関係を紡いでいく。
- ・近隣の公民館で開催される「野菜販売会」に参加し、地元の方々や近隣農家の方々との関係を深め、農業や様々な活動について広く知っていただく。

（6）施設設備

- ・北部事業所 改修工事費
- ・北部事業所 大型備品費

2. きこり（生活介護事業）

（1）事業及び経営の重点方針

- ・メンバーの落ち着ける環境を提供する。
- ・作業における環境設備の充実と特性に応じた作業の提供
- ・地域との関わりの強化

（2）職員体制

- ・所属長 1 名（サービス管理責任者兼務）
- ・支援員 常勤 1 名、サポート 4 名

（3）事業内容

- ・重度自閉症者や身体機能の低下が見受けられる方への支援について、きこり内での過ごし方や活動を工夫すると共に他班での実習も視野に入れてご本人の落ち着ける環境を模索する。
- ・庭先を整備する事で害虫などの被害を防止し、安定した竹炭作りの確立を目指す。また、竹炭作業を主軸にしながら関連する様々な作業工程の中からメンバー個々の特性に応じた作業を提供する。
- ・周辺の造成工事に伴って近隣に新しい家がたくさん建っている為、外での活動を通して積極的に挨拶や地域のイベントに参加する機会をつくり、地域の方と交流を図ることでメンバーやきこりのことを知っていただく。

（4）地域との交流、連携

- ・地域の清掃活動への参加
- ・個別のケース会議などを通じて支援の共有を図る。

3. 喫茶ゆうほー・工房 結（就労継続支援事業 B 型）

（1）事業及び経営の重点方針

【喫茶ゆうほー】

- ・さをり教室の実施
- ・テイクアウトメニューとデリバリーの強化

【工房 結】

- ・紙漉き作業の強化
- ・紙漉きを通じた地域交流の実施

(2) 職員体制

- ・施設長 1 名（サービス管理責任者兼務）

【喫茶ゆうほ一】

- ・支援員 嘱託 1 名、サポート 6 名

【工房 結】

- ・支援員 常勤 1 名、サポート 2 名

(3) 事業内容

【喫茶ゆうほ一】

- ・ゆうほ～2 階の貸し部屋を活用し、定期的にさをり教室を実施する。地域の方やさをり織りに興味のある方との交流を図り、喫茶やメンバーの活動をより広く知ってもらう機会とする。
- ・テイクアウトメニューの種類を増やして売れ筋商品を探って定番化する。売れ筋商品と売れにくい商品の分析を行い、不要なコストを削減すると共に売り上げアップを目指す。また、お弁当配達についても行政を中心に積極的に売り込みをし、販路を拓げていく。

【工房 結】

- ・令和 3 年 10 月 1 日からカレンダーを販売できるように、計画的に準備を進めて 700 部の販売を目指す。また、顧客リストを作成し、夏前には注文書や案内状を出すなど営業活動を強化する。また、他の主力商品についても商品の売れる時期に合わせて計画的に製造していく。
- ・紙漉き作業の工程に他のメンバーが携わり、少しずつ担い手を増やす。また、誰もが同じ手法でより丁寧な紙作りができる仕組みを構築する事で品質の向上と在庫の充実を図る。
- ・小平尾保育園、自治会、たわわ食堂などに紙漉きを通じた地域交流ができないか積極的に働きかけを行う。

(4) 地域との交流、連携

【喫茶ゆうほ一】

- ・メンバー主体のお店作りを目指し、接客中の細かな目配りや声掛け等をその都度確認しながらスキルを積み上げ、メンバーの接客技術の向上につなげていく。
- ・野菜やお米の納品でつながりのある近隣農家との交流を深め、ゆうほ～・お～くるのよりよい運営に活かしていく。

【工房 結】

- ・たわわ食堂への参加を継続し、地域の方と食事作りを通して交流を図る。
- ・地域の清掃活動への参加

Ⅲ 居住部門

《部門の包括的視点》

重度化・高齢化に伴い生活支援へのニーズは高くなっている。そのため、メンバーの状況から将来の生活を想像し、小瀬地区のプロジェクトでは状況やメンバーの意思決定を尊重しニーズを見極めながら福祉ホームや現グループホームを含めて入居者のマッチングや支援体制を含めて具体的に検討していく。

小瀬のグループホーム開所が令和 6 年度に控える中で GH、福祉ホームのナイトケアは一体的な運営を行うよう職員が相互に宿泊支援に携わるなどを取り入れていく。

暮らしプロジェクト

『小瀬地区プロジェクト』『GH 合併後運営状況の確認』『地域移行プロジェクト』の 3 つのテーマに沿って計画を進めていく。

『小瀬地区プロジェクト』では令和 6 年度開所予定の第一期 GH の具体的運営方針とあわせて、第二期・第三期の構想固めるため他法人の視察等を行い検討する。

『GH 合併後運営状況の確認』ではメンバーの様子や支援体制について確認を行う。

『地域移行プロジェクト』では地域生活支援拠点等事業や相談員との連携により、一人暮らしに移行された方のアフターフォローのシステムを検討し構築する。

1. ラベンダー・一步の家・ポピー・クローバー (グループホーム事業)

ラベンダー (短期入所事業)

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・小瀬地区プロジェクト具体的レイアウト/入居者想定
- ・人材確保/人材育成
- ・たびだちの家の運営
- ・和家を利用した地域交流

(2) 職員体制

- ・所属長 1 名
- ・支援員 常勤 5 名、嘱託 1 名 (兼務)、サポート 2 名
- ・アルバイト約 30 名 (内泊スタッフ 28 名)

(3) 事業内容

①小瀬地区プロジェクト具体的レイアウト/入居者想定

- ・令和6年度の新規GH開所に向けた事業運営方法の検討を行う。
- ・現在入居されている方の状況や支援の見直しを行い将来の生活スタイルや必要な支援・環境をイメージする。
- ・入居者想定をする中で現入居者や入居されていない在宅の方のニーズ調査を行うなどをして、小瀬・福祉ホーム・現グループホーム全体でどのような支援を提供できるか検討する。
- ・短期入所受け入れ方法（場所など）の整理・検討を行う。

②人材確保/人材育成

- ・必要な時間帯を明確にしたアルバイト募集チラシの作成し、他部署にも協力していただき、近隣地域へポスティングを行う。
- ・口コミでの採用実績も多いことから、職員やアルバイトの知人に対しての声掛けを随時行う。
- ・コロナ渦で大学の授業への参加は難しいかもしれないが、オンラインの講義時間中に時間をもらい、継続して大学・専門学校等にチラシ掲示の依頼を行う。
- ・小瀬開所が令和6年に控えている中で生活支援・アルバイト指導等のホーム運営を任せていくことが出来る人材を増やすため、職員の経験年数に応じた研修参加や支援技術を学ぶことが出来る研修に積極的に参加する。

③たびだちの家の運営

- ・令和3年4月より一般社団法人たびだちより移行し運営を開始する。メンバーに大きな混乱が生じないように、たびだちの支援を引き継ぎながら、新たなスタッフも支援がスムーズに行えるように、環境面及び対応面のマニュアル等の整備を行う。

⑤ 和家を利用した地域交流

- ・休日の昼食づくりやカラオケなどを感染防止に努めながら、少人数で利用する活動を継続的に行いながら、新型コロナウイルスの状況が改善された後には、地域の人と一緒に出来るような交流イベントや教室の開催、貸館などの活動の企画・検討を行っていく。

(4) 職員育成

- ・利用者の高齢化に伴い、様々な角度から利用者を支えていく必要がある。その為、職員が出来るだけ学べる環境を作るとともに、学んだことをフィード

バックできるような環境（各ホーム会議やアルバイト対象の勉強会など）を整える。

- ・小瀬グループホームの開所に向けて、アルバイト職員の底上げと共に、身体的な変化や、高齢化などの新たな課題について、知識と支援技術の向上が出来るよう、アルバイト職員が参加しやすいような研修会や勉強会を企画し、開催を行う。

（５）地域交流

- ・自治会活動に積極的に参加し、地域の中で受け入れてもらい、お互いに支え合って生活できるような環境づくりを行う。併せて、自然災害など緊急事態があった場合にお互いに支えられるような関係づくりを行う。

（６）事業所独自のリスク対策

- ・職員同士で支援について相談や意見を言いやすくするために、横断的に職員が支援できるような体制づくりを行う。そのために、支援内容や服薬などのマニュアルを整備し、だれもが安心・安全に支援が行うことが出来る体制を整備する。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、防護服着用訓練を実施したり、新型コロナウイルス感染者が出た場合のシミュレーションを行い、ゾーニングや他部署や他施設からヘルプ派遣を依頼する場合にどの部分の支援に入ってもらおうのかを具体的に検討する。

（７）施設設備

- ・一歩の家 浴室ドア修繕、エアコン入れ替え
- ・クローバー トイレ修繕、エアコン入れ替え、洗濯機入れ替え
- ・ポピー トイレ修繕
- ・小瀬地区の造成工事費用

2. 福祉ホームおかりなの家（福祉ホーム事業、居宅介護事業等の一部）

福祉ホームおかりなの家（短期入所事業）

（１）事業及び経営の重点方針

- ・小瀬地区プロジェクト具体的レイアウト/入居者想定
- ・人材確保/人材育成

(2) 職員体制

- ・所属長 1名
- ・支援員 常勤8名、嘱託1名、サポート2名(内兼務1名)
- ・アルバイト7名(内泊スタッフ5名)

(4) 事業内容

※居住支援としてグループホームと同じ事業内容を進めていく。

①小瀬地区プロジェクト具体的レイアウト/入居者想定

- ・令和6年度の新規GH開所に向けた事業運営方法の検討を行う。
- ・現在入居されている方の状況や支援の見直しを行い将来の生活スタイルや必要な支援・環境をイメージする。
- ・入居者想定をする中で現入居者や入居されていない在宅の方のニーズ調査(アンケートなど)を行うなどをして、小瀬・福祉ホーム・現グループホーム全体でどのような支援を提供できるか検討する。
- ・短期入所受け入れ方法(場所など)の整理・検討を行う。

②人材確保/人材育成

- ・必要な時間帯を明確にしたアルバイト募集チラシの作成。
- ・口コミでの採用実績も多いことから、職員やアルバイトの知人に対しての声掛けを随時行う。
- ・コロナ渦で大学の授業への参加は難しいかもしれないが、オンラインの講義時間中に時間をもらうことや、継続して大学・専門学校等にチラシ掲示の依頼を行う。
- ・小瀬開所が令和6年に控えている中で生活支援・アルバイト指導等のホーム運営を任せていくことが出来る人材を増やすため、職員の経験年数に応じた研修参加や支援技術を学ぶことが出来る研修に積極的に参加する。

(4) 新型コロナウイルス感染予防対策

- ・福祉ホームの体制として4ユニットある中で支援者が各ユニットに時間帯で支援(服薬確認含む)に入っているため、新型コロナウイルス感染予防としてクラスターにならないためにも支援者の動線を整理する。
- ・防護服着用訓練を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染者が出た場合のシミュレーションを行い、ゾーニングや他部署や他施設からヘルプ派遣を依頼する場合にどの部分の支援に入ってもらえるのかを具体的に検討する。
- ・新型コロナウイルス感染者や疑いのある方の支援を隔離して行うことが出来

るように、福祉ホーム中庭に設置したプレハブを有効活用する。

(5) 施設設備

- ・経年劣化修繕費用（ガス給湯器・建具・自動施錠など）

IV 地域生活部門

《部門の包括的視点》

地域で安心して暮らしていくための機能の整備、充実を図っていくために、実践状況を検証及び検討し、利用者のニーズを確認していく中で、本人の意思決定を尊重した支援を実施できているのか常に自問自答しながら支援に取り組み、生駒市の実情に応じた機能整備を構築していく。特に新型コロナウイルスの影響でこれまで一人暮らしを実施してきた方でも、発熱時の対応や緊急時に親族の助けを借りられない場合などに直面する課題が浮き彫りになってきた。これらの課題に対して、緊急時にも安心して対応できる機能の強化に取り組む。また、重度障がい者が入院が必要になった時に安心して入院できるよう入院時コミュニケーション事業についてもより利用しやすいよう働きかけていく。

1. デイケアセンターかざぐるま（居宅介護事業等）

（1）事業及び経営の重点方針

- ・居宅サービス事業所の独立した組織化と人材確保、育成
- ・本人からの「やりたい、楽しい」に応える多様な支援の確保。本人の自立性を養う。
- ・地域資源との共同による選択肢の確保

（2）職員体制

- ・所属長 1 名（兼務）
- ・支援員 常勤 15 名（専従 1 名、兼務 14 名）
- ・アルバイト（登録ヘルパー）約 20 名

（3）事業内容

①居宅サービス事業所の独立した組織化と人材確保、育成

- ・年々ニーズが高まっている居宅事業について、法人内においてもその機能の見直しを行い、事業所として独立した組織を構成していけるよう、人材獲得のための求人活動を進めて行く。
- ・令和 2 年度で検討した初任者研修受講費用補助制度を活用し、現在グループホームに勤務しているアルバイトスタッフに資格取得を啓発してヘルパーを育成し、グループホーム、福祉ホームメンバーの外出支援等に付き添いができるようにする。
- ・重度化・高齢化が進む中で自宅送迎に対する希望が増えてきているため、送迎業務可能なヘルパーの確保や介護タクシー事業所の併用も送迎希望利用者に

情報提供していく。

- ・求人募集について見直しを行い、副業などを考えている医療・福祉従業者の獲得を検討していく。

②本人からの「やりたい、楽しい」に応える多様な支援の確保。本人の自立性を養う。

- ・アフター5等でのメニューのバリエーションを増やし、利用者がメニューに興味を持ち自ら「またやってみたい」という気持ちにつなげる。

③地域資源との共同による選択肢の確保

- ・マンツーマンでの余暇だけではなく、ボランティアグループや講師を招いて小集団で興味のあることを選択して取り組むことが出来るような機会を和家を活用しながら行っていく。

(4)職員育成

- ・新規採用した登録ヘルパーを育成していくためのOJTや集団の中での支援の実施。

(5)地域との交流、連携

- ・和家を利用して、ボランティアグループや講師を招いた小集団での支援構築のための地域資源の開拓していく。

2. 生活支援センターかざぐるま（相談支援事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・地域の中核的な役割を担う相談支援の構築
- ・本人の状態像を把握し、適切な事業所の選定や合理的配慮
- ・軽度発達障害の支援と連携の強化
- ・社会生活力を高めるプログラムの見直し

(2) 職員体制

- ・センター長 1名（居宅兼務）
- ・副センター長 1名（相談支援専門員兼務）
- ・相談支援専門員 常勤3名（内1名居宅兼務）
- ・相談員 サポート 1名
- ・事務員 常勤1名（居宅事務兼務）

(3) 事業内容

①地域の中核的な役割を担う相談支援の構築

- ・生駒市委託業務（基幹相談支援強化等委託業務）として、総合的、専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所や事業所に対して専門的な指導助言、人材育成、連携強化に取組み、地域の中核的な役割を担う相談支援体制を構築していく。
- ・支給決定前の面談、モニタリング対象月以外での必要性に応じた面談やケア会議を実践していく事で、質の高い相談支援を提供していく。

②本人の状態像を把握し、適切な事業所の選定や合理的配慮

- ・高校3年生の卒業時や就労継続支援事業所、一般企業を新たに利用される方に対して、コミュニケーション面、特性、発達について把握するため、自閉症eサービスの評価キットをレンタルして活用しながら、適切な事業所選定や利用を開始する際の支援の方向性の共有や環境整備を行っていく。

③軽度発達障害の支援と連携の強化

- ・不登校や学校、就労先での人間関係、障がい受容のない中での生きにくさの問題に対して、専門的な支援を行うことができるようソーシャルスキルトレーニングの機会を提供する。また、教育機関などの関係機関との連携を強化する。

④社会生活力を高めるプログラムの見直し

- ・これまで実施してきた社会生活力を高めるプログラム（料理教室、BBQ、ジョブこんなど）の見直しを行い、スマホやSNSの利用の仕方などコロナ禍でも感染防止に努めた中で実施できる少人数制のプログラムを実施する。

(4) 職員育成

- ・学齢期から成人期、高齢期と幅広い年齢層の相談支援を行う中で、それぞれの世代が抱えるニーズや課題に対応していけるようそれぞれの専門機関と関係性を築いていけるよう研修や勉強会を通じて資質の向上に努めて行く。

(5) 地域との交流、連携

- ・相談支援において福祉サービスの利用だけでなく、インフォーマルな支援を構築できるよう、地域の資源を知るために交流を図っていく。

(6) 施設設備

- ・コピー複合機の入替（リース）
- ・事業所内金庫の交換

3. 地域生活支援拠点事業所ラベンダー（地域生活支援拠点等事業）

(1) 事業及び経営の重点方針

- ・他事業所との連携強化
- ・コーディネーター事業
- ・啓発活動事業
- ・予防的対応としての相談会の実施
- ・自立生活援助事業の検討

(2) 職員体制

- ・拠点担当職員 2名（内、2名グループホーム兼務）

(3) 事業内容

①他事業所との連携強化

- ・緊急時の受入れの際や一人暮らし体験の利用時に、他事業所の職員が利用者と一緒に付き添った場合の支援を評価できるよう仕組みを再構築し市内事業所へ周知していく。
- ・重度の障がい者でも一人暮らしを希望された時に体験できる仕組み作り。

②コーディネーター事業

- ・相談機能登録者、一人暮らし体験の登録者に拠点事業としての担当者を配置し、拠点相談の視点でモニタリング会議への参加、相談支援専門員、事業所職員と役割を分担し支援に関わっていく。

③啓発活動事業

- ・新型コロナウイルスの影響で、令和2年度中止となった啓発活動について感染拡大が収束次第、適宜実施していく。
- ・事業者及び家族に対しての啓発研修を年間各1回計画する。
- ・今後、一人暮らしを考えている方、興味のある方を対象に生活スキルアップ講座を交えた一人暮らし体験の啓発講座を年間4回実施する。
- ・自立支援協議会くらし部会にて、定期的に地域生活支援拠点等の活動報告を行い、地域の課題を拾い上げながら、生駒市独自の地域生活支援拠点等を築いていく。

④予防的対応としての相談会の実施

- ・地域の中で課題を抱えたまま生活しているが、福祉サービスとの繋がりのない方に対して、専門分野ごとに相談会や相談窓口の設置を行い、相談機関や福祉サービス、強度行動障害相談支援事業などに繋げ、大きな事態となる前の予防として実施していく。具体的には、福祉サービスを利用しているが、どう支援したらいいかわからない、支援に行き詰っている、家庭内でのこだわり行動が多くて大変、複数の放課後等デイサービスを利用しているけど、対応がばらばらなどといった課題に対して、専門の相談機関へ繋いだり、強度行動障害相談支援事業、自閉症 e サービスへ繋げるための相談会を実施する。

⑤自立生活援助事業の検討

- ・拠点相談機能の中でも課題となっている、近隣に親族のいない一人暮らしの方の救急搬送時の同行や定期的な訪問、必要時の相談助言、関係機関との連絡調整を実現していくため、自立生活援助事業の申請を検討していく。

(4)職員育成

- ・視野を広げるためにも他市町村での取り組みや実践について学ぶ機会を作り、生駒市独自の地域生活支援拠点等事業を作り上げていく。

(5)事業所独自のリスク対策

- ・他事業所との連携が必要不可欠になっていく中で、責任の所在を明確にしておくことで、トラブルが発生した際のリスクを回避する。

(6)地域との交流、連携

- ・地域の課題やニーズを拾い上げて行くためにも自立支援協議会くらし部会などでの現状報告や地域の課題の聞き取りを行っていく。